洪水時の避難確保計画

【施設名：○○○○】

令和○○年○○月○○日 作成

－目次－

１　計画の目的・報告 １

２　計画の適用範囲 １

３　防災体制 ３

４　情報収集及び伝達 ４

５　避難誘導 ５

６　避難の確保を図るための施設の整備 ６

７　防災教育及び訓練の実施 ６

８　自衛水防組織の業務に関する事項 ７

　（自衛水防組織を設置する場合に限る。）

【添付資料（呉市への提出は不要）】

■施設利用者緊急連絡先一覧表

■緊急連絡網

■外部機関等への緊急連絡先一覧表

■対応別避難誘導方法一覧表

■防災体制一覧表

１　計画の目的・報告

この計画は，水防法第15条の３第１項に基づくものであり，本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

計画を作成または変更したときは，水防法第15条の３第２項に基づき，遅滞なく，当該計画を呉市長へ報告する。

２　計画の摘要範囲

この計画は，本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 構　造  （該当する方を チェック） | □ 木造  　☑ 非木造 | | 階数 | | ○階建て | 使用階数 | | ○階～〇階 |
| 従業員数 | 昼： | ○人 | | 夜間： | ○人 | | 休日： | ○人 |
| 利用者数 | 昼： | ○人 | | 夜間： | ○人 | | 休日： | ○人 |

【浸水危険性】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象河川  （該当河川を チェック） | ☑　黒瀬川　町田水位観測所　（阿賀・広地区）  □　黒瀬川　松ヶ瀬水位観測所（郷原地区）  □　二河川　二河水位観測所　（中央地区）  □　二河川　観測所なし　　　（昭和地区）  □　野呂川　藤浪水位観測所　（安浦地区） | |
| 浸水想定深 | 計画規模 | ○m以上～○m未満 |
| 想定最大規模 | ○m以上～○m未満 |

【別紙１　施設周辺の避難経路図】

　洪水時の避難場所は，ハザードマップの浸水想定区域及び浸水深から，以下の場所とする。

|  |
| --- |
| 避難経路図  地図に次の項目を記入してください。 　・　施設の位置 　・　避難先 　・　避難経路 |

３　防災体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 体制確立の判断時期 | 活動内容 | 対応要員※ |
| 注意体制 | 以下のいずれかに該当する場合   * + 洪水注意報発表   + ○○川氾濫注意情報発表 | * 洪水予報等の情報収集 | 情報収集伝達要員 |
| 警戒体制 | 以下のいずれかに該当する場合   * 洪水警報発表 * ○○川氾濫警戒情報発表 | * 洪水予報等の情報収集 | 情報収集伝達要員 |
| * 使用する資器材の準備 | 避難誘導要員 |
| * 保護者への事前連絡 | 情報収集伝達要員 |
| * 周辺住民への事前協力依頼 | 情報収集伝達要員 |
| * 警戒レベル３高齢者等避難の発令 | * 要配慮者の避難誘導 | 避難誘導要員 |
| 非常体制 | * 警戒レベル４避難指示の発令 * ○○川氾濫危険情報の発表 | * 施設全体の避難誘導 | 避難誘導要員 |

* 自衛水防組織を設置した場合には，それぞれ対応する自衛水防組織の班編成及び要員の配置を記述する。
* 上記のほか，施設の管理権限者（又は自衛水防組織の統括管理者）の指揮命令に従うものとする。

４　情報収集及び伝達

(1) 情報収集

ア　収集する主な情報及び収集方法は，以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | テレビ，ラジオ，インターネット，呉市防災情報メール等 |
| 洪水予報，水位到達情報 | テレビ，ラジオ，インターネット，呉市防災情報メール等 |
| 避難情報(避難指示等) | テレビ，ラジオ，インターネット，呉市防災情報メール等 |

イ　停電時は，ラジオ，タブレット，携帯電話を活用して情報を収集するものとし，これに備えて，乾電池，バッテリー等を備蓄する。

ウ　提供される情報に加えて，雨の降り方，施設周辺の水路や道路の状況，斜面に危険な前兆がないか等，施設内から確認を行う。

　(2) 情報伝達

「施設内緊急連絡網」に基づき，また館内放送や掲示板を用いて，体制の確立状況，気象情報，洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

５　避難誘導

避難誘導については，次のとおり行う。

(1) 避難場所

避難場所は下表のとおりとする。また，悪天候の中の避難や，夜間の避難は危険もともなうことから，施設における想定浸水深が浅く，建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合，屋内安全確保をはかるものとする。その場合は，備蓄物資を用意する。

　(2) 避難経路

避難場所までの避難経路については，別紙１「避難経路図」のとおりとする。

　(3) 避難誘導方法

避難場所までの移動距離及び移動手段は，以下のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 名称 | 移動距離 | 移動手段 |
| 避難場所 |  | ○ｍ | □徒歩  □車両○台 |
| 屋内安全確保  （建物内のより安全な場所） |  |  |  |

６　避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については，下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については，日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材等一覧

※　準備している備蓄品にチェック

|  |  |
| --- | --- |
| 活動の区分 | 備蓄品 |
| 情報収集・伝達 | □テレビ，□ラジオ，□タブレット，□ファクス，  □携帯電話，□懐中電灯，□電池，□携帯電話用バッテリー |
| 避難誘導 | □名簿（従業員，利用者等），□案内旗，□タブレット，  □携帯電話，□懐中電灯，□携帯用拡声器，□電池式照明器具，  □電池，□携帯電話バッテリー，□ライフジャケット，□蛍光塗料 |
| 施設内の一時避難 | □水（１人あたり○ℓ），□食料（１人あたり○食分），  □寝具，□防寒具 |
| 高齢者 | □おむつ・おしりふき |
| 障害者 | □常備薬 |
| 乳幼児 | □おむつ・おしりふき，□おやつ，□おんぶひも |
| そのほか | □ウェットティッシュ，□ゴミ袋，□タオル，  □（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| 浸水を防ぐための対策 |
| □土のう，□止水板  □そのほか（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

７　防災教育及び訓練の実施

(1) 毎年４月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。

(2) 毎年５月に全従業員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

８　自衛水防組織の業務に関する事項（自衛水防組織を設置する場合に限る。）

　(1) 別添「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

(2) 自衛水防組織においては，以下のとおり訓練を実施するものとする。

ア　毎年４月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

イ　毎年５月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って，自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

ウ　自衛水防組織を組織または変更したときは，水防法第15条の３第２項に基づき，遅滞なく，当該計画を呉市長へ報告する。

**別添　「自衛水防組織活動要領（案）」**

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

（自衛水防組織の編成）

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

別表1　「自衛水防組織の編成と任務」

自営水防組織を設置する場合のみ作成

管理権限者　○○○○

統括管理者の代行者

○○○○

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総括・  情報班 | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長　○○○○  班員○名  　○○○○  ・・・ | * 自衛消防活動の指揮統制，状況の把握，情報内容の記録 * 館内放送等による避難の呼び掛け * 洪水予報等の情報の収集 * 関係者及び関係機関との連絡 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難誘導班 | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長　○○○○  班員○名  　○○○○  ・・・ | * 避難誘導の実施 * 未避難者，要救助者の確認 |

別表２　「自衛水防組織装備品リスト」

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| 総括・情報班 | 名簿（従業員，利用者等）  情報収集及び伝達機器（ラジオ，タブレット，トランシーバー，携帯電話等）  照明器具（懐中電灯，投光機等） |
| 避難誘導班 | 名簿（従業員，利用者等）  誘導の標識（案内旗等）  情報収集及び伝達機器（タブレット，トランシーバー，携帯電話等）  懐中電灯  携帯用拡声器  誘導用ライフジャケット  蛍光塗料 |

【添付資料】

呉市への提出は不要

■施設利用者緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設利用者 | | | 緊急連絡先 | | | | その他（緊急搬送先等） |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

■緊急連絡網

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

呉市への提出は不要

|  |
| --- |
| 氏名 |
| 連絡先（電話番号） |

↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） |

↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） |

↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） |

↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） |

↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　　　↓

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 氏名 | 氏名 | 氏名 |
| 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） | 連絡先（電話番号） |

■外部機関等への緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

呉市への提出は不要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 連絡先 | 担当部署 | 担当者氏名 | 電話番号 | 連絡可能時間 | 備考 |
| 避難誘導等の支援者 |  |  |  |  |  |
| 医療機関 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

■対応別避難誘導方法一覧表

呉市への提出は不要

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応内容（※） | 氏名 | 連絡先 | 移動手段 | 担当者 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※以下の該当番号を記入

【避難場所への移動】

１　単独歩行が可能，２　介助が必要，３　車いすを使用，４　ストレッチャーや担架が必要，５　そのほか

【そのほかの対応】

６　自宅に帰宅，７　病院に搬送，８　そのほか

■防災体制一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

呉市への提出は不要

管理権限者　○○○○

統括管理者の代行者

○○○○

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 総括・  情報班 | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長　○○○○  班員○名  　○○○○  ・・・ | * 自衛消防活動の指揮統制，状況の把握，情報内容の記録 * 館内放送等による避難の呼び掛け * 洪水予報等の情報の収集 * 関係者及び関係機関との連絡 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 避難誘導班 | 役職及び氏名 | 任　務 |
| 班長　○○○○  班員○名  　○○○○  ・・・ | * 避難誘導の実施 * 未避難者，要救助者の確認 |